耐震改修計画 (案)

1 耐震診断結果

建築物の耐震改修の促進に関する法律(以下「耐震改修促進法」)に基づき、金沢競馬場の耐震診断を実施したところ、スタンド棟が現行の耐震基準 (Is値がO. 6以上)を満たしていないことが判明した。

耐震改修促進法(平成25年11月25日施行)の概要

不特定多数の者が利用する大規模な建築物について、「耐震診断の実施」及び 「診断結果の報告」が所有者に義務付けられた。

・対象施設 昭和56年5月31日以前に着工した旧耐震基準による3階以上で、 かつ床面積の合計が 5,000㎡以上の建築物

・金沢競馬場 スタンド棟

昭和47年建築 鉄筋コンクリート造3階建 床面積14,561.39㎡

2 耐震改修計画の概要

(1) 考 え 方 : スタンド棟は、大屋根等により上層階の重量が大きい特殊 な構造なため、現状のまま耐震化を行った場合には多額の 費用が必要(A案)となる。

> このため、大屋根の一部撤去や高架水槽の移設により上 層階を軽量化し、事業費を圧縮(B案)する。

区分	A案	B案
工事方法等	・現状のまま施設全体を耐震化 ・耐震壁(鉄筋コンクリート造又は鉄骨造)設置	・大屋根の先端撤去、高架水槽の移設により 軽量化のうえ耐震化 ・耐震壁(鉄筋コンクリート造又は鉄骨造)設置
概算工事費	約13. 0億円	約10. 9億円
外観デザイン	現状のまま	大屋根の一部が無くなる (日除け・雨除けのある座席が若干減る)

(2)財源:地方債を活用

金沢競馬場は、災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所に指定されており、公共性が高い建物である。このため、その改修には防災対策事業債(充当率90%、交付税措置率50%)を活用

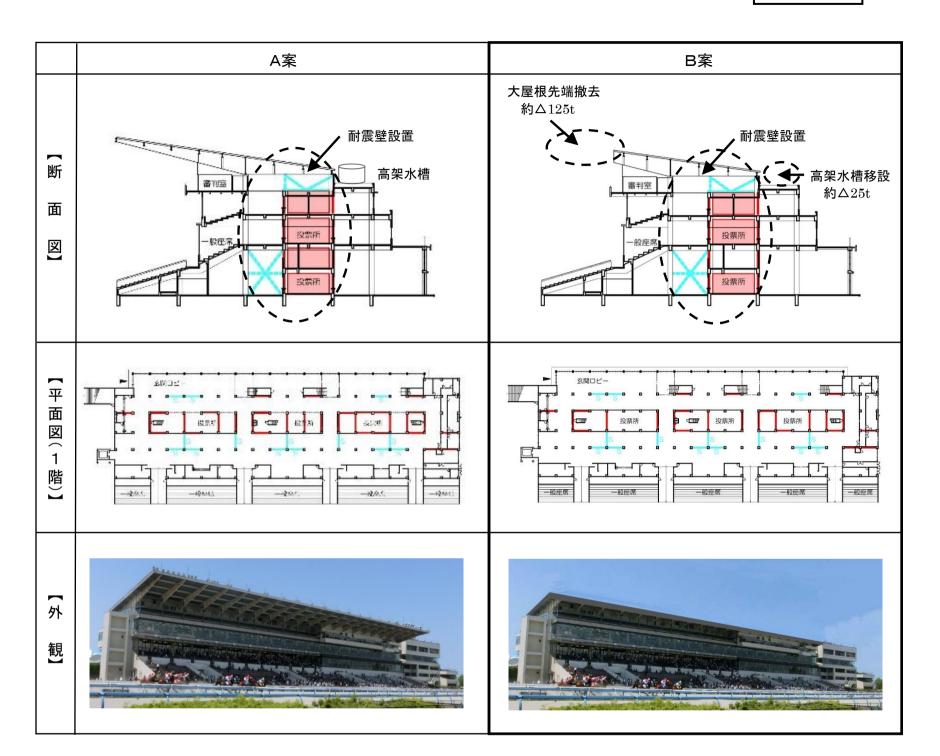
、 防災対策事業債を活用することで、単年度の負担を平準化

(3) スケジュール

実施設計 : 平成28年

耐震改修工事 : 平成29年 ~ 平成30年 (2ヶ年)

(4) そ の 他 : 工事期間中も競馬を開催



[耐震壁の設置例]

